



## 日本政策金融公庫の『新型コロナウイルス感染症特別貸付』対応への協力について

株式会社百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、株式会社日本政策金融公庫（総裁 田中 一穂、以下「日本政策金融公庫」という）の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」（以下、「特別貸付」という）対応について協力を開始いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 目的

当行は、日本政策金融公庫と2018年7月2日に地域経済の活性化を図ることを目的として、「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、資金供給や情報提供など連携することにより、お客さまのサポートをしてまいりました。

今般の新型コロナウイルス感染症による被害を受けている事業を営むお客さまに対して、資金繰り支援に万全を期すため、協力体制を強化いたします。

#### 2. 具体的な内容

- ・ お客さまから資金繰りについてご相談があった場合は、必要に応じて、日本政策金融公庫の特別貸付の概要をご説明いたします。
- ・ お客さまが日本政策金融公庫の特別貸付の利用をご希望される場合は、必要書類をご案内いたします。
- ・ お客さまが日本政策金融公庫へ円滑なお申込みができるように、必要書類を確認のうえ、日本政策金融公庫の近隣の支店に、提出させていただきます。

#### 3. 開始日

2020年4月7日（火）

以上